

広 報

しゅつなん

6/15 2020 | Shunan

●主な掲載内容

高齢者のための在宅支援サービス …P2,3
国民健康保険料の納付 …P4,5
新しい生活様式の実践例 …P6
新型コロナウイルス感染症による
保険料などの減免・納付猶予制度 …P7
マイナンバーカードを作りませんか …P8
ペットの飼い方と野犬対策/
パブリック・コメント …P9
新たに設置した組織紹介 …P12,13
男女共同参画週間 …P14
外国人のための生活ガイドブック/
移動図書館 …P15

VOL

412

桜木市民センター

＜第47回＞
全国優良公民館
文部大臣表彰記念
平成6年11月1日
桜木公民館



今回の
表紙

桜木市民センターの
皆さん

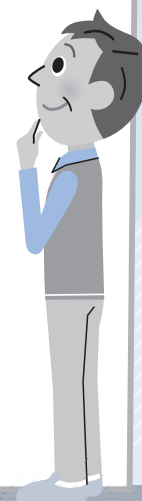
令和2年度より、桜木市民センターは18人の地域住民で構成される桜木市民センター運営協議会が運営することになりました。地域みんなで支え合う活動の拠点にしたいという思いを胸に、運営を行っています。



！ 住み慣れた地域で暮らしたい ！

高齢者のための 在宅支援サービス

市では、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、介護保険制度の要介護認定を受けていない人向けに、さまざまな在宅支援サービスを行っています。



✓ ショートステイ(生活支援短期宿泊事業)

対 象 65歳以上で、要介護認定を受けていない人



内 容 短期間、養護老人

ホームなどに宿泊し、生活習慣などの指導や給食の提供を受けて、体調を調整
※利用期間は、1年に14日以内です。

利用料 ▼養護老人ホーム…1日400円、1食400円▼特別養護老人ホーム…1日2,250円(食費を含む)

※利用できる施設は限られますので、詳しくは問い合わせてください。

申込み 高齢者支援課高齢者支援担当、総合支所市民福祉課

✓ はり・きゅう・あん摩マッサージ施術費の助成

対 象 次のいずれかに該当する人▼

後期高齢者医療制度に加入している▼70歳以上で、後期高齢者医療制度や国民健康保険以外の医療制度に加入している(受給者証の申し込みが必要)

内 容 市と協定を結んでいる施術担当者の施術費の一部を助成

※利用は、1日1回で、1月に12回以内です。

助成額 はり・きゅう・あん摩マッサージのうち▼いずれか1つ…800円▼併術(2つ以上)…1,000円

申込み 高齢者支援課高齢者支援担当、総合支所市民福祉課、支所



✓ 見守り配食

対 象 65歳以上の高齢者世帯で、家族からの支援が見込めず、安否確認を必要とし、外出や調理が困難な人

内 容 配食を通じて、安否を確認(昼食または夕食のうち、1日1食)

利用料 1食610円(生活保護の受給者、または市民税非課税者は、1食410円)

申込み 地域包括支援センター、担当ケアマネジャー

✓ 緊急通報システム

対 象 65歳以上の1人暮らしの高齢者で、緊急時や日常生活に不安のある人

内 容 24時間体制で、緊急時にボタンを押して通報し、適切な対処や安否確認ができる機器を設置

利用料 1月500円(別途、消費税相当額)

※生活保護の受給者、または非課税世帯の人は、無料です。

申込み 地域福祉課もやいネットセンター、総合支所市民福祉課、支所

※申請時に、住んでいる地区の民生委員の意見が必要です。



介護者へのサービス

家庭訪問

市の職員や、市の委託を受けた地域包括支援センターの職員が家庭を訪問し、介護予防のアドバイスをしたり、福祉サービスなどの相談に応じたりしています。



紙おむつ給付

対象 65歳以上の寝たきり、または認知症で、常時おむつが必要な高齢者を在宅で介護している家族で、紙おむつ利用者および介護者の世帯が市民税非課税世帯の人

※詳しくは、問い合わせてください。

内容 紙おむつの現物を給付

申込み 高齢者支援課介護認定担当、総合支所市民福祉課、支所



高齢者の相談窓口

地域包括支援センター(愛称:いきいきさぽーと)

地域包括支援センターでは、保健や福祉の専門職が相談に応じ、さまざまな組織や機関、関係団体と連携して、高齢者の生活を総合的に支援します。

※職員は市が発行する身分証明書を携帯しています。

担当地区	担当センター	所在地	電話番号
熊毛地域・久米・櫛浜・鼓南	いきいきさぽーと周南東部	久米1533-3	☎0834-29-1155
主に熊毛地域	高齢者相談コーナー 天王園在宅介護支援センター	大河内1109-2	☎0833-91-5851
周陽・桜木・秋月・岐山・大津島	いきいきさぽーとつづみ園	瀬戸見町12-30	☎0834-28-7055
遠石・関門・中央・今宿	いきいきさぽーと徳山医師会	東山町6-28	☎0834-32-9035
新南陽地域・菊川・夜市・戸田・湯野	いきいきさぽーと周南西部	古川町1-17	☎0834-62-6301
主に福川・夜市・戸田・湯野・和田	高齢者相談コーナー 西部いきいきさぽーとステーション	戸田2713 (道の駅ソレーネ周南内)	☎0834-83-2277
鹿野地域・須々万・長穂・向道・中須・須金	いきいきさぽーと周南北部	須々万本郷2502	☎0834-87-2000
主に鹿野地域	高齢者相談コーナー やまなみ荘	鹿野上2755-1	☎0834-68-4183

問合せ

高齢者支援課 高齢者支援担当 ☎0834-22-8461

介護認定担当 ☎0834-22-8343

地域福祉課 もやいネットセンター ☎0834-22-8200

地域包括ケア推進担当 ☎0834-22-8462

新南陽総合支所市民福祉課 ☎0834-61-4113

熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0012

鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2332



国民健康保険料の納付に 理解と協力をお願いします



令和2年度の国民健康保険料の料率や賦課限度額

※ () 内は前年度(変更あるもののみ)

保険料の内訳	保険料	医療分	支援金分	介護分
	納付者	加入者全員	加入者全員	40歳以上65歳未満の加入者
	充当先	医療費	後期高齢者医療制度の医療費	介護保険
所得割額	世帯の加入者の所得に応じて算定	7.06% (7.51%)	2.51%	2.19%
均等割額	世帯の加入者数に応じて算定	25,580円 (26,150円)	8,700円	9,810円
平等割額	一世帯あたりの金額	19,800円 (20,380円)	7,060円	5,370円
賦課限度額	保険料の上限額	630,000円 (610,000円)	190,000円	170,000円 (160,000円)

国民健康保険料の 計算方式	所得割額 + 均等割額 + 平等割額 = 保険料			
------------------	--------------------------	--	--	--

令和2年度の 国民健康保険料

国民健康保険料は、その年度の医療費などの支出総額から、国の補助金などを控除した費用額を基に算出します。

令和2年度は、医療分の保険料率が昨年度から引き下げられます。支援金分・介護分の保険料率の変更はありません。また、医療分・介護分における保険料の賦課限度額が引き上げられます。

年度途中で65歳や 75歳になる人

65歳になる人の介護分保険料は、誕生月の前月(1日生まれの人)は前々月(まで)を月割計算し、それ以降は介護保険制度から新たに通知します。
75歳になる人の国民健康保険料は、誕生月の前月までを月割計算し、それ以降は後期高齢者医療保険制度から新たに通知します。

国民健康保険料の 納付方法

納付方法には、普通徴収(納付書払い)または口座振替と特別徴収(支給される年金から差し引き)があります。

す。いずれの納付方法でも、年間保険料の総額は変わりません。

納付額や納付方法、納期限が記載された納入通知書を、6月中旬以降に、世帯主に郵送します。

普通徴収は10回払い(6月～翌年3月)です。第1期の納期限は6月30日(火)です。

特別徴収で 納付する人へ

次の全ての条件を満たす場合は、特別徴収で納付となります。

●世帯主が国民健康保険の被保険者で、介護保険料が特別徴収されている

●対象世帯判定時に世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満である

●特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合計が年金受給額の2分の1を超えない

口座振替での納付に変更できます

申出書の提出により、口座振替に変更できます。

※特別徴収の停止時期は、申請日によって変わります。

申請場所 保険年金課賦課担当、総合支所、支所



問合せ

■ 国民健康保険について…保険年金課賦課担当 ☎0834-22-8312

■ 国民健康保険料の支払いについて…収納課収納担当 ☎0834-22-8277

所得の申告は 済んでいますか

保険料は、前年中の所得を基に計算します。申告が遅れると、後で保険料を変更することがあります。

申告が済んでない人は、税務署や1月1日に居住していた市区町村で申告をしてください。

※1月2日以降に市に転入した人は、所得の確認に時間がかかる場合があります。

※収入がない人も、所得の申告をしないと保険料の軽減制度が適用できないことがあります。

加入や喪失の際は世帯主 の届け出が必要です

職場の健康保険などに加入している人、後期高齢者医療制度対象の人、生活保護を受けている人以外の全ての人は国民健康保険に加入することが義務付けられています。

留学生など、日本に滞在し、一定要件を満たす外国人も加入する必要があります。

加入や脱退は14日以内に届け出

本人または同一世帯員が次の要件に該当する場合は、14日以内に届け出をしてください。

●他の健康保険などを脱退し、国民健

康保険に加入するとき

●同一世帯員が、職場の健康保険などに加入したとき

理由もなく届け出が遅れると、保険料をまとめて納めたり、それまでの医療費を全額自己負担したりしなければならなくなることがありますので、注意してください。

納期限内に納めることが できない場合

災害や失業などにより、保険料を納めることが困難な場合は、保険料の分納や減免ができる場合があります。早めに相談してください。

世帯合計所得による 保険料の軽減

所得が一定額以下の世帯は、保険料の均等割と平等割を軽減する法定軽減制度があります。

軽減割合は世帯の所得によって、2割・5割・7割となっています。(申請は不要)



後期高齢者医療制度への 移行後の保険料の軽減

被保険者が75歳となった世帯

所得が少ないことにより、国民健康保険の保険料が軽減されていた世帯は、被保険者が75歳となり、後期高齢者医療制度に移行した月から当面の間は、経過措置としてこれまでと同じ保険料の軽減を受けることができます。

また、被保険者が、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険に加入する人が世帯で1人になるときは、5年目までは平等割が半額になり、その後3年目までは平等割の4分の1を減額します。

ただし、世帯構成や世帯の収入などの変更があったときは、軽減の対象から外れることがあります。

社会保険の被保険者が 後期高齢者医療制度に 移行する場合

社会保険の被用者保険に加入している人が後期高齢者医療制度に移行することで、その扶養認定を受けている65～74歳の人が国民健康保険に加入する場合、申請により保険料の減免を受けることができます。

旧被扶養者の所得割は旧被扶養者

が75歳に到達するまでの間免除され、また、旧被扶養者の均等割は国民健康保険に加入した日の属する月以後2年を経過する月までの間、半額になります。

さらに、65歳以上の人のみ加入している世帯は、平等割も国民健康保険に加入した日の属する月以後2年を経過する月までの間、半額となります。

失業者の保険料の軽減

倒産・解雇・雇止めなどにより離職した人は、申請により保険料が軽減される場合があります。

対象 65歳未満で離職し、一定の条件を満たす人

期間 離職の翌日から翌年度末までで、国民健康保険に加入している期間

軽減方法 所得割の基となる前年の給与所得を、100分の30とみなして算出

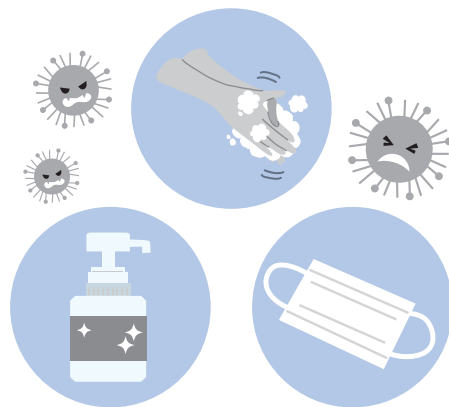
申込み 保険年金課賦課担当、総合支所支所



新しい生活様式の実践例 (抜粋)

国の専門家会議の提言を踏まえ、国から、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」へ移行するための具体的な実践例が示されました。感染拡大を予防するために、日常生活に取り入れましょう。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更になる場合があります。



✓ 一人ひとりの基本的感染対策

●感染防止の3つの基本は、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空ける
- ☐ 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する
- ☐ 家に帰ったら、まず手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えたり、シャワーを浴びたりする
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ☐ 高齢者や持病のある人など、重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする



●移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ☐ 帰省や旅行は控えめにする
- ☐ 出張はやむを得ない場合にする
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする
- ☐ 地域の感染状況に注意する

✓ 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務
- ☐ 時差通勤
- ☐ 対面での打ち合わせは換気とマスク着用をする

✓ 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ こまめな手洗い、手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめな換気
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 3密の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェックをし、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



✓ 日常生活の各場面別の生活様式

●買い物

- ☐ 1人または少人数で空いた時間に行く
- ☐ 電子決済を利用する
- ☐ サンプルなど展示品への接触を控えめにする

●娯楽、スポーツなど

- ☐ 公園は空いた時間、場所を選ぶ
- ☐ ジョギングは少人数で行う
- ☐ すれ違うときは距離を取る

●公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめにする
- ☐ 混んでいる時間帯は避ける

●食事

- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に取る
- ☐ 対面ではなく横並びで座る
- ☐ お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避ける



新型コロナウイルス感染症による保険料などの減免・納付猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人を対象に、保険料などの減免や納付猶予を行っています。条件などがあるため、詳しくは、問い合わせてください。

市税などの減免・納付猶予制度

●市民税など

対象 ▼2月以降の任意の期間(1カ月以上)に、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少した人▼納付・納入が困難な人

内容 2月1日～令和3年1月31日が納期限の、ほぼ全ての税目を、無担保・延滞金なしで、1年間徴収猶予する特例制度

申込期限 6月30日(火)か納期限(延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日

問合せ 収納課収納担当 ☎0834-22-8277

●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

対象 主たる生計維持者が次の状態になった世帯▼死亡または重篤な傷病を負った▼収入状況が次の全てに該当する▽事業収入などが前年に比べて3割以上の減少見込み▽前年の所得の合計額が1,000万円以下▽事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

内容 2月1日～令和3年3月31日までの間に普通徴収・特別徴収する国民健康保険料および後期高齢者医療保険料の減免

※来庁前に連絡してください。

問合せ ▼国民健康保険料…保険年金課賦課担当 ☎0834-22-8312、総合支所▼後期高齢者医療保険料…保険年金課賦課担当 ☎0834-22-8312、総合支所、県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7111

●国民年金保険料

対象 所得が相当程度まで下がった人

内容 2～6月分の国民年金保険料の免除(臨時特例)

※7月分以降は、改めて申請が必要です。

※学生納付特例制度も、同様の申し立てができます。

問合せ 保険年金課年金担当 ☎0834-22-8316、徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

●介護保険料

対象 同一世帯の主たる生計維持者が次のいずれかの状態になった第1号被保険者▼死亡または重篤な傷病を負った▼収入状況が次の全てに該当する▽令和2年の事業収入などが令和元年に比べて3割以上の減少見込み▽減少見込みの事業収入などに係る所得以外の令和元年の所得合計額が400万円以下

内容 2月1日～令和3年3月31日に普通徴収・特別徴収する介護保険料の減免、もしくは徴収猶予

※来庁前に連絡してください。

問合せ 高齢者支援課介護給付・保険料担当 ☎0834-22-8467

●普通財産貸付料

内容 貸付料の納付猶予

問合せ 施設マネジメント課財産管理活用担当 ☎0834-22-8281

●水道料金・下水道使用料

内容 水道料金などの納付猶予相談

問合せ 上下水道局料金センター ☎0834-22-8608

その他支援制度

●国民健康保険および後期高齢者医療保険の傷病手当金

対象 新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、療養のため3日間を超えて就労できない場合で、勤務先から給与などの支払いが受けられない人

問合せ 国民健康保険加入者…保険年金課給付担当 ☎0834-22-8311、後期高齢者医療加入者…県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7113

●児童扶養手当受給資格者への臨時特別給付金

対象 令和2年4月30日時点で、本市の児童扶養手当の認定を受けている人

※全部支給停止の人を含みます。

※生活保護受給者、令和2年4月30日以前に受給資格を喪失した人、本市を転出した人は除きます。

支給額 対象児童1人につき3万円

問合せ こども支援課こども給付担当 ☎0834-22-8460

特別定額給付金の手続きを装った詐欺に注意してください

公的機関や銀行の職員などになりすまし、さまざまな手口で個人情報や口座情報、現金をだまし取ろうとする事例が報告されています。

怪しいと思ったら、市消費生活センターや警察署に相談してください。

○電話で、市の職員を名乗り、個人情報やキャッシュカードの番号などを聞き出す。

○特別定額給付金の手続きを装ったメールを送り付け、URLから別サイトへ誘導し、個人情報や口座番号、暗証番号を盗み取る。

問合せ 生活安全課消費生活センター ☎0834-22-8321



マイナンバーカードを作りますか

マイナンバーカードは、9月から買い物で使えるマイナポイントをもらうために必要になる他、来年3月からは健康保険証として使えるようになる予定です。

この機会にマイナンバーカードを作りませんか。

マイナンバーカードの申請方法



窓口



郵送



スマートフォン・パソコン

申請書は、平成27年10月以降に郵送した紙製の通知カードの下部分に付いています。

申請書が無い場合でも、マイナンバーカードの申し込みは可能です。詳しくは、市ホームページで確認してください。

本人確認書類(運転免許書、健康保険証など)をそろえ、窓口などで申請してください。



マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、マイナンバー(個人番号)が記載された、顔写真付きのICカードです。

身分証明書として利用できる他、マイナンバーの確認が行える便利なカードです。

※通知カードは5月25日をもって廃止となりました。



マイナンバーカードでこんなことができます

コンビニ交付

全国のコンビニに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)にマイナンバーカードをかざして暗証番号を入力すると、住民票、印鑑登録証明書、戸籍、所得課税証明書などが受け取れます。

市役所閉庁後でも、勤務先や最寄りのコンビニで取得できるため、便利です。

利用者の声

車の購入で住民票が急ぎ必要になった時に、コンビニ交付サービスを利用しました。マイナンバーカードを持っていたおかげで、土・日曜日関係なく取得でき、便利なサービスだと思いました。



健康保険証として利用できる

令和3年
3月から

健康保険証として利用できるようになる予定で、就職や転職、引っ越ししても健康保険証の切り替えを待たずに受診できるようになります。(保険者への加入は引き続き必要)

健康保険証として利用するためには、事前登録が必要です。詳しくは、市広報や市ホームページでお知らせします。

上限5,000円分のマイナポイント付与

9月から

7月以降にマイナポイントの付与を希望するキャッシュレス決済事業者を選択できるようになり、9月以降にチャージや買い物をした際に、その事業者からポイントが付与され、買い物などで使うことができます。1人当たりの総額で、2万円のチャージや買い物に対し、5,000円相当のポイントが付与されます。

2万円のチャージをした場合、2万5,000円分の買い物ができることになります。



利用者の声

5,000円分のポイントがもらえるので、早速マイキーIDを設定しました。身近なショッピングセンターでポイントを利用できるので、マイナンバーカードを申請して良かったです。



①マイナンバーカードを取得

②マイキーIDを発行

③7月以降にマイナポイントの付与を希望するキャッシュレス決済事業者を選択し、マイナポイントを申し込む

マイナポイントをもらうには、マイナンバーカードを使ってマイキーIDを設定する必要があります。設定はスマートフォンの専用アプリやパソコン、市の窓口で可能です。

ポイントが取得できるのは令和3年3月末までです。

令和3年
3月末まで

問合せ 市民課異動届出・マイナンバー担当 ☎0834-22-8292

ペットは責任を持って大切に飼いましょう



野犬や野良猫による被害を防ぐために

野犬や野良猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。野犬にかまれるという事件も発生していますので、次のことを守ってください。

犬や猫の遺棄の禁止

飼い主の遺棄により、野犬や野良猫が公園などにすみつき、利用者が危険を感じたり、不快な思いをしたりする問題が発生しています。犬や猫を遺棄することは、法律で禁止されています。(動物の愛護および管理に関する法律…1年以下の懲役または100万円以下の罰金)

また、繁殖を望まない場合は、不妊手術などの繁殖制限処置をしましょう。市には、補助金を交付する制度があります。

野犬や野良猫に対する餌やりの禁止

野犬や野良猫が繁殖し、野犬に追いかけられたり、庭を荒らされたりするなどの被害が発生しています。むやみな餌やりは絶対にやめましょう。

野犬に出会ったら

犬には、逃げるものや、弱いと感じたものを追いかける習性があります。野犬に出会ったときは、走ったり、大声を出したりせずに、徐々に距離を広げ、その場から離れましょう。

ペットは生活に潤いと喜びを与えてくれる存在として、多くの人に愛されています。

その一方で、一部の飼い主がマナーを守らないため、周辺に迷惑を掛けてしまう問題も多く生じています。

ペットを飼う人は、責任を持って周囲の人へ配慮し、飼育しましょう。

犬の散歩をするときは、引き綱(リード)などで制御し、ふんは必ず持ち帰りましょう。また、鳴き声で近所に迷惑が掛からないよう、適切なしつけをしましょう。

猫は、なるべく室内で飼育し、他の土地を汚さないよう、排便場所のしつけをしましょう。

犬や猫の適正な飼育

問合せ 環境政策課生活衛生担当 ☎0834-22-8322



パブリック・コメント

市では、手話を使用しやすい環境づくりや、ろう者とろう者以外の人共生できる地域社会の実現をめざし、手話言語条例の策定に取り組んでいます。このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

※提出された意見に対する市の考え方は市ホームページで公表し、個別回答は行いません。

手話はいのち!周南市手話言語条例(案)のパブリック・コメント

対 象	市内に在住、または通勤・通学する人 市内に事業所または事業所を有する人および団体
閲 覧 期 間	6月17日(水)～7月17日(金)
場 所	障害者支援課、市役所ロビー、総合支所地域政策課、支所、市ホームページ
意見の提出	6月17日(水)～7月17日(金)に、住所・氏名・電話番号・意見を、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒745-8655岐山通1-1障害者支援課障害者福祉担当 ☎0834-22-8387・FAX0834-22-8464・✉shogaifuku@city.shunan.lg.jp

そこが 知りたい!



7月1日から、全国でレジ袋が有料化することになりました。その理由や相談窓口について説明します。

Qどうしてレジ袋が問題なの?

レジ袋に使われるプラスチックは便利な反面、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化など、課題もあります。そのため、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。



Qなぜ有料化するの?

普段、何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本来に必要なかを考える機会にし、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

エコバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

相談窓口

経済産業省が消費者向け、事業者向けの相談窓口を設けています。

消費者向け相談窓口

☎0570-080180

事業者向け相談窓口

☎0570-000930

※いずれも、受け付けは平日9時～18時15分です。

問合せ

リサイクル推進課リサイクル担当
☎0834-22-8303

Check

制度概要
などの詳細は
こちらから▼



市コミュニティ・スクール

富田西小学校

これからもあたたかい交流を

富田西小学校では、毎年、6年生が地域の高齢者を招待し、いろいろな催しを行うサルビア会交流会を行っています。令和元年度は2回行い、一緒にゲームをしたり、出し物を披露したりして楽しんだ他、5月には、50回目の交流会を記念し、学校のアリーナ北側にハナミズキを植樹しました。この記念樹が、子どもたちの良い思い出として、きれいな花を咲かせてほしいと願っています。

問合せ 学校教育課指導担当 ☎0834-22-8542

図書館のおすすめ

雨の季節です。外に出られない日も、工夫と想像力で楽しくすごしましょう。

【児童書】
「あめのひ えんそく」
まつお りかこ/作・絵 岩崎書店

たのしみにしていたえんそくが雨で中止になって、がっかりしていたモンタ。かなしくて、ふとんの中で泣いていると、お母さんが「モンタ、おきて。えんそくにいくわよ!」だって!?外ではまだ、雨がたくさんふっているのに?

問合せ 中央図書館 ☎0834-22-8689

すこやか通信



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更または中止になる場合があります。

問合せ あんしん子育て室 ☎0834-22-8550 (成人の健康づくり相談会は健康づくり推進課 ☎0834-22-8553)、
熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013、コアプラザかの ☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆すこやか育児相談

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な相談の開催は当面中止の予定です。相談を希望する人は、個別に対応しますので、連絡してください。
※他者との接触を避けるため、予約制とします。
申込み あんしん子育て室、熊毛総合支所市民福祉課、コアプラザかの

◆3歳児健康診査

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、延期しています。それに伴い、4歳を過ぎても健診を受けることができます。
今後、実施の際は、3密を避けるため受付時間を区切って案内します。
健診日と受付時間は個別に通知します。
※送付済みの健診票や検尿容器は、そのまま使えます。
※健診の延期に伴い、子どもの成長・発達などの相談がある場合は、あんしん子育て室まで連絡してください。

◆はじめての離乳食相談会

離乳食や虫歯予防に関する不安や困りごとの相談に応じます。
対象 生後5・6カ月児
日時 7月1日(水)9時～15時
※30分間の予約制です。
内容 離乳食、虫歯予防についての個別相談会
場所 徳山保健センター
持参物 母子健康手帳、筆記用具
申込み 6月15日(月)から24日(水)までに、あんしん子育て室

◆にこにこハミガキ相談会

対象 1歳6カ月児～未就園児とその保護者
日時 7月22日(水)9時～12時
※30分間の予約制です。
内容 虫歯菌唾液検査、歯みがきを嫌がる子どもへの接し方や歯の生え方、よくかむ工夫についての個別相談
場所 徳山保健センター
持参物 歯ブラシ(普段使っているもの)、母子健康手帳、筆記用具
申込み 7月21日(火)までに、あんしん子育て室

成人の健康づくり相談会

健康に関する悩みや相談に管理栄養士や保健師、歯科衛生士が応じます。あなたの健康な毎日のために「今からできること」を一緒に考えましょう。予約制なのでゆっくり相談できます。たばこや歯の健康についても相談を受け付けています。
対象 市内に在住、または通勤する40歳以上の人
※現在治療中の方は除きます。
持参物 健康診査受診結果(持っている人のみ)



日時	場所
7月 9日(木) 9:30～12:00	熊毛総合支所
13日(月) 9:00～12:00 13:30～16:15	徳山保健センター
28日(火) 9:00～12:00 13:30～16:15	徳山保健センター

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。
申込み 各相談日の1週間前までに、健康づくり推進課、熊毛総合支所市民福祉課

緊急の場合

■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 外科(休日のみ)、内科
診療時間 ●休日…9時～12時、
13時～17時、19時～22時
●平日夜間…19時～22時
電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日・夜間こども急病センター(周南こどもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科
診療時間 ●休日…9時～12時、
13時～17時、19時～22時

●平日夜間…19時～22時
電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科
診療時間 9時～13時
電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令課 ☎0834-22-8765へ問い合わせてください。

●受診時は、健康保険証と福祉医療証などを持参してください。受付時間は、診療終了時間の30分前までです。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時～17時)

7月	当番医	電話番号
5日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
12日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
19日(日)	松村医院(本町)	0833-91-0303
23日(祝)	松本医院(大江)	0833-91-6020
24日(祝)	休日夜間急病診療所、周南こどもQQを利用してください。	
26日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
●休日当番医テレホンサービス	☎0833-92-0029	

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時～翌朝8時) ☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755
15歳以上の急病、疾患は…救急医療の電話相談(24時間) ☎#7119(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-7119

こども・福祉部

出産・育児から切れ目なく、生育環境によらず子どもや子育て家庭を支えるまちづくりの推進、また、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりをめざした社会福祉の増進のため、こども・福祉部を新設しました。

部の組織図と各課の業務

こ ど も ・ 福 祉 部	次世代政策課	- 子ども・子育て支援施策に関すること - 子どもの明るい未来への支援に関すること - 子ども関連施設の管理や再編整備に関すること
	こども支援課	- 保育所、幼稚園および認定こども園に関すること - 児童クラブに関すること - 母子・父子および寡婦福祉に関すること
	あんしん子育て室	- 妊娠・出産・子育て期の健康診査や育児学級などに関すること - こどもや子育て家庭などからの相談、サポートに関すること - 関係機関との子育て支援ネットワークづくりなどに関すること
	地域福祉課	- 民生委員・児童委員に関すること - 日本赤十字社に関すること - 社会援護に関すること - 地域包括ケアシステムに関すること - もやいネットセンターに関すること
	高齢者支援課	- 高齢者福祉に関すること - 介護保険に関すること - 高齢者福祉施設に関すること
	生活支援課	- 生活保護の相談および申請に関すること - 生活保護法による保護の決定および実施に関すること
	障害者支援課	- 障害者手帳に関すること - 障害福祉サービスなどに関すること - 障害者医療・手当に関すること
	指導監査室	- 社会福祉法人の認可、指導監督などに関すること - 介護保険サービス事業所などの指定、指導監督などに関すること - 相談支援事業所の指導監督などに関すること

新しく課ができました

次世代政策課

問合せ 次世代政策課企画担当 ☎0834-22-8827

子ども・子育て支援施策の企画調整および児童福祉施設の再編整備を担うため、次世代政策課を新設しました。

子どもの明るい未来への支援

生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちへの取り組みを強化します。

家庭・学校・地域・関係機関と連携して、地域における子どもと多世代の居場所づくりを支援します。また、地域の自発的活動意識の醸成に取り組みます。

子ども関連施設の管理や再編整備

公立保育所・幼稚園などの子ども関連施設の管理を行い、安心・安全な環境の確保を行います。

保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の適正な質と量を確認し、多様化する保育ニーズへ柔軟に対応できるよう、公立保育所などの再編整備に取り組みます。

こども支援課

問合せ こども支援課保育幼稚園担当 ☎0834-22-8455

幼稚園、保育所、児童クラブ、ひとり親家庭の支援など、子どもや子育て支援に関するさまざまな手続き・サービスを一元的に提供するため、こども支援課を新設しました。

保育の実施

保育の必要性を認定した就学前児童を対象に、保育所などで保育を実施します。

公立幼稚園の運営

公立幼稚園を運営し適切な幼児教育を実施します。

児童クラブの運営

授業終了後や長期休業期間中に保育が必要な小学生を対象とし、安心・安全に配慮しながら、計画的な児童クラブの運営を行います。

地域子育て支援拠点事業

交流の場の提供、母子保健と連携した相談事業など、地域で子育てを支援するための拠点となる子育て支援センターなどを運営します。

児童手当の支給

家庭での生活の安定や、次世代を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校終了前の児童の養育者へ児童手当を支給します。

児童扶養手当の支給

父または母と生計を別にしていない児童を育成している家庭の生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を支給します。

乳幼児・こども医療費助成

中学校を卒業するまでの子どもの保健の向上、福祉の増進を図るため、医療費の自己負担分を助成します。

あんしん子育て室(徳山保健センター内)

問合せ こども・子育て相談センター ☎0834-22-8452 母子保健担当 ☎0834-22-8550

妊娠・出産・子育ての身近な相談先として、子どもや子育て家庭に寄り添いながら、切れ目のない継続的な支援体制を強化するために、あんしん子育て室が新設されました。

あんしん子育て室

こども・子育て相談センター

旧:健康づくり推進課子育て世代包括支援センター「はぴはぐ」

妊娠期から子育て期の子ども・子育て・発達などに関する相談や、家庭支援、地域ネットワークの推進などを行います。

ワンストップ
相談窓口

相談専用ダイヤル
☎0834-22-0850

産前産後サポート
産後ケア

旧:次世代支援課こども家庭相談室

妊娠期から社会的自立に至るまでの子ども・子育てに関する相談や、家庭支援、児童虐待相談、DV相談、関係機関との連絡調整などを行います。

児童虐待対応

多機関
ネットワーク

養育支援訪問
(0～18歳)

女性・DV相談

子育て短期支援
(ショートステイ)

母子保健担当

旧:健康づくり推進課母子保健担当

妊娠期～就学前までの子ども・子育て・発達などに関する相談や、家庭支援を行います。

母子健康手帳交付

妊産婦・乳幼児
健康診査

育児相談

各種育児学級

あかちゃん訪問
(乳児家庭全戸訪問)

不妊・不育症
治療費助成

発達支援
(相談会・教室・訪問)

妊よう性温存治療費助成

その他にも

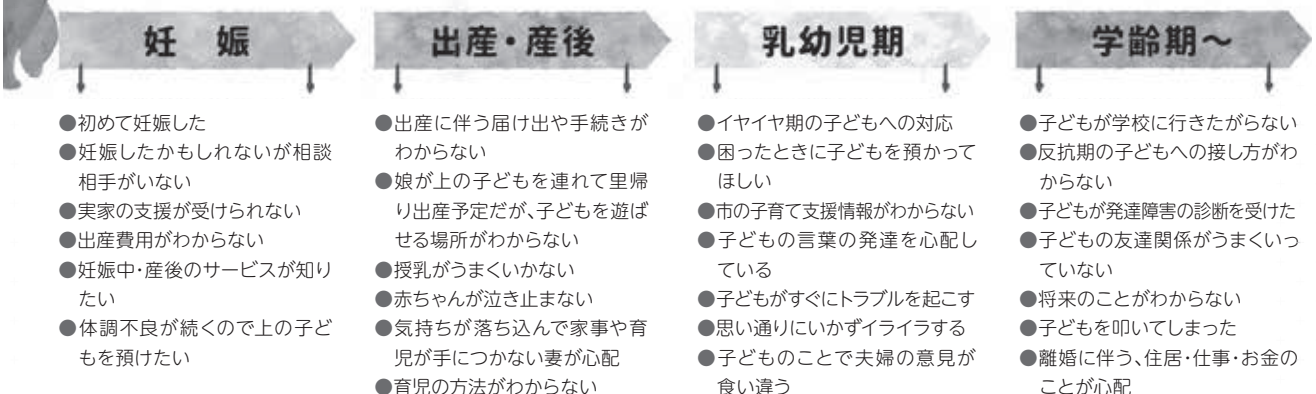
- 養育支援相談(0歳～未就学児)
- 母子保健ブックスタート事業
- 母子保健推進協議会

妊娠・出産・子育てへの悩みや不安、孤立を感じたときは、あんしん子育て室へ相談してください。

妊娠期や産前産後の不安や困り事はもちろん、子どもの成長に沿って乳幼児期～就学以降も、切れ目なく継続的な支援を実施します。保健師、助産師、社会福祉士、教員、管理栄養士、歯科衛生士など、さまざまな有資格者が、幅広く相談内容に応じたきめ細やかな支援を行います。女性特有の相談であれば、専門の女性相談員が対応いたします。

また、必要に応じて関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・未然防止を図ります。

こんなことで、誰にも相談できず、困っていませんか？



6月23日～29日は

男女共同参画週間

問合せ 人権推進課男女共同参画室 ☎0834-22-8205



令和2年度「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ

“そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。”
“ワクワク・ライフ・バランス”



男女共同参画週間は、男女共同参画社会基本法の公布、施行日である6月23日にちなんで設けられたものです。

家庭・学校・職場・地域とさまざまな分野で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現させるため、いい時間の使い方を考えてみませんか。



～みんなが笑顔になれる～ 男女共同参画社会の実現

一人ひとりがいきいきと輝くことで、まち全体が輝きや活気に満ちた社会になります。市では、男性と女性が社会の対等なパートナーとして誇りを持ち、一人ひとりのライフステージで輝きを放ち、笑顔で暮らすことができる社会の実現をめざしています。まずは、身近にいる人たちが、お互いに理解し合い、尊重し合うことから始めましょう。

配偶者からの 暴力(DV) に関する

相談 窓口

●DV相談ナビ(内閣府男女共同参画局)

☎0570-0-55210

●配偶者暴力相談支援センター(県男女共同参画相談センター)

相談専用ダイヤル ☎083-901-1122

DVホットライン(緊急用) ☎0120-238122

●やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお

☎083-902-0889(24時間対応)

●警察レディース・サポート110(24時間対応)

☎0120-378387または ☎083-932-7830

緊急時は、110番または最寄りの警察署へ

1人で悩まないで
相談してください。



●市あんしん子育て室こども・子育て相談センター

☎0834-22-0850

●市もやいネットセンター(高齢者に関する相談窓口)

☎0834-22-8200

「外国人のための生活ガイドブック」

市では、市内に在住する外国人を対象に、日本で生活に必要な情報や緊急時の対応などについて理解してもらうため「外国人のための生活ガイドブック」を作成し、ホームページに掲載しています。

ガイドブックの一部改訂に合わせて、電子ブック化しました。

身近な外国人へぜひ紹介してください

カタログポケット

Catalog Pocket

アプリを無料ダウンロードすることで、日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語の10言語に翻訳されたガイドブックを読むことができます。また、情報を音声で聴くこともできます。



カタログポケット使用方法

① 右の2次元バーコードからアプリをインストールする



iOS版



Android版

② アプリ内で、「周南市」を検索

右の2次元バーコードを読み込むことで簡単に検索ができます。



※アプリのダウンロードは無料ですが、情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります。
※詳しい使い方は公式ホームページを確認してください。

問合せ 観光交流課コンベンション・国際交流推進担当 ☎0834-22-8372

移動図書館「やまびこ号」巡回日程

鼓南・櫛浜 7月10日(金)・28日(火) 8月21日(金) 9月 5日(土)・25日(金)	糺島小学校 10:00~10:30 鼓南小学校 10:40~11:30 大島自治会館 13:10~13:30 居守 14:00~14:30 櫛浜支所 14:50~15:30	久米 7月11日(土)・29日(水) 8月22日(土) 9月 8日(火)・26日(土)	田中公園 10:00~10:30 東福祉館 10:50~11:30 久米支所 13:10~14:20 ひばりヶ丘 14:40~15:30 県営住宅集会所
菊川 7月14日(火) 8月 1日(土)・25日(火) 9月 9日(水)・29日(火)	四熊市民センター 10:00~10:30 菊川支所 10:50~11:40 西武井 13:20~14:10 小畑小学校 14:30~15:20	和田・向道 7月15日(水) 8月 4日(火)・26日(水) 9月11日(金)	和田小学校 10:00~10:30 和田支所 10:50~11:30 大道理 13:30~14:00 市民センター 14:30~15:00 大向市民センター
新南陽・夜市 7月 1日(水)・17日(金) 8月 5日(水)・28日(金) 9月12日(土)	福川南小学校前 10:00~10:30 大神 11:00~11:30 ケアハウス新南陽 13:30~14:00 長田公園 14:30~15:00 夜市支所	戸田 7月 3日(金)・18日(土) 8月 7日(金)・29日(土) 9月15日(火)	四郎谷 10:00~10:30 戸田支所 10:50~11:40 下戸田浴 13:20~13:40 桑原 13:50~14:20 戸田東公園 14:30~15:00
夜市・湯野 7月 4日(土)・21日(火) 8月 8日(土) 9月 1日(火)・16日(水)	戸田駅前 10:00~10:50 柚木河内 11:10~11:30 湯野小学校 13:00~13:20 湯野支所 13:50~14:50 北古屋 15:00~15:30	都濃 7月 7日(火)・22日(水) 8月18日(火) 9月 2日(水)・18日(金)	長穂地区 10:00~10:40 体育館前 11:00~11:40 須々万支所 13:20~14:00 中須支所 14:40~15:20 須磨小学校
熊毛 7月 8日(水)・25日(土) 8月19日(水) 9月 4日(金)・19日(土)	八代小学校 10:10~10:40 三丘市民センター 11:10~11:40 三丘小学校 13:00~13:30 大河内市民センター 14:00~14:30 サンウイング熊毛 14:40~15:20	大津島 7月 1日(水) 8月 5日(水) 9月12日(土)	馬島巡航待合所 11:30~12:00 刈尾巡航待合所 12:20~12:50 大津島地区は、やまびこ号Jr.(ジュニア)が巡回します。

令和2年(7~9月)

図書館の本は、誰でも無料で借りることができます。気軽に利用してください。
悪天候の場合は巡回を中止することがあります。

問合せ
中央図書館
☎0834-22-8682



新型コロナウイルス感染拡大に伴うお知らせ

イベントなどは中止・延期になる場合があります。詳しくは、各主催者に問い合わせてください。また、窓口の混雑を緩和するため、郵送で手続きが可能なものについては協力をお願いします。

最新情報は
こちらから▼



お知らせ

新南陽ふれあいセンターおよび福川図書館の臨時休館
収蔵庫の殺虫・殺菌作業のため休館します。

期日 6月30日(火)

※本の返却は、他の図書館を利用してください。

問合せ 新南陽ふれあいセンター
☎0834・635000

後期高齢者医療被保険者証の更新

現在発行している、後期高齢者医療被保険者証(オレンジ色)の有効期限は7月31日(金)です。期限後は、各自で処分してください。

8月から使用できる新しい被保険者証(薄紫色)は、7月中旬に簡易書留で郵送します。点字シールを貼って送付を希望する場合は、6月29日(月)までに連絡してください。

問合せ 保険年金課賦課担当
☎0834・228312、県後期高齢者医療広域連合☎083・9217111

介護保険負担限度額認定の更新と新規申請

要介護(支援)認定を受けて介護保険施設の入所や短期入所を利用する場合、食費・部屋代の負担を軽減する制度があります。

現在発行している認定証の有効期間は7月31日(金)です。引き続き必要な人は更新手続きをしてください。

※新規申請は、随時、受け付けています。

※現在認定中の人には、6月末頃、案内を郵送します。

対象 市町村民税非課税世帯など一定の要件を満たす人

※詳しくは、問い合わせください。

申込み 7月1日(水)～31日(金)に、申請書・必要書類を、持参で、高齢者支援課介護給付・保険料担当☎0834・228467 総合支所支所

講座・講演

県立大学サテライトカレッジ
生活を豊かにするアロマセラピー

アロマセラピーの基礎知識を習得し、日常生活に取り入れてみませんか。

心をリフレッシュし、より健康的で素敵な自分になります。

日時 7月21日(火)10時～11時30分

場所 学び・交流プラザ
定員 30人(受け付け順)

お知らせ

令和元年度の情報公開・個人情報保護制度の運用実績

情報公開制度

市民に行政情報を公開し、市政に対する理解と信頼を深めてもらう制度です。

開示請求の内訳 324

件(開示177、部分開示125、不開示4、取り下げ18)

実施機関の内訳 ▼市長:

135件 ▼教育委員会:

107件 ▼選挙管理委員会:

4件 ▼農業委員会:1件 ▼上下水道事業管理者:55件 ▼モーターボート競走事業管理者:3件 ▼消防長:18件 ▼議会:1

個人情報保護制度

個人情報適正に取り扱うためのルールを定め、個人の権利、利益の保護を図り、公正で民主的な市政の推進をめざす制度です。

開示請求の内訳 25件(開示13、部分開示11、不開示1)

※決定への不服申立てが1件ありました。

実施機関の内訳 ▼市長:22

件 ▼教育委員会:3件

問合せ 法務コンプライアンス課法務コンプライアンス担当☎0834・228381

参加料 無料

持参物 フェイスタオル

申込み 住所・氏名・電話番号を、電話で、学び・交流プラザ☎0834・631188

場所 ①須々方市民センター別館②市役所共用会議室(弁護士相談)、徳山保健センター(司法書士相談)

問合せ 生活安全課市民相談センター☎0834・228320

相談

無料法律相談

日時 ①7月1日(水)9時～

掲示板

市以外からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する支援など

詳しくは問い合わせてください。

休業・失業者への一時的な資金の緊急貸し付け

●貸付額／▼休業者…20万円以内
▼失業者…▽単身世帯…月15万円以内▽2人以上の世帯…月20万円以内
●貸付期間／3カ月以内●問合せ／市社会福祉協議会 ☎0834-31-4742

住居確保給付金

●対象／住居を失った、もしくは失うおそれのある次のいずれかの要件を満たす人▼離職・自営業の廃業後2年以内▼給与などを得る機会が、個人の責任・都合によらず減少し、離職や廃業と同程度の状況にある●内容／一定期間の家賃相当分の支給●問合せ／市自立相談支援センター ☎0800-200-4742

人権への配慮

新型コロナウイルス感染症による差別・偏見・いじめなどに遭った人からの相談を受け付けています。●相談電話番号／▼みんなの人権110番…☎0570-003-110▼子どもの人権110番…☎0120-007-110▼女性の人権ホットライン…☎0570-070-810※インターネットでも人権相談を受け付けています。●問合せ／山口地方事務局周南支局 ☎0834-28-0244

全国戦没者追悼式参列希望者募集

●対象／戦没者の遺族と被災遺族など●日時／8月14日(金)～16日(日)
●場所／日本武道館(東京都)●申込み／6月20日(土)までに、市連合遺族会事務局村井さん ☎090-7139-6472

ART GUIDE

アートのスポットガイド in 周南

※新型コロナウイルス感染拡大のため、変更になる場合があります。

市内で開催されるアートイベントを紹介します。

美術博物館

☎0834-22-8880

コレクション展 ～物語の世界へ～

●期間／7月5日(日)まで



宮崎進
「祭りの夜」



江村正光
「コンウイヴ」

猫のダヤン35周年 ダヤンと不思議な劇場 池田あきこ原画展

7月10日(金)から開催を予定していましたが、延期します。

新たな会期については、決定次第、お知らせします。

郷土美術資料館・尾崎正章記念館

☎0834-62-3119

当初、5月31日までを予定していた下記の展覧会は、期間を延長して開催します。

林忠彦写真展「世界と日本のこころ旅(世界編)」

●期間／6月13日(土)～9月6日(日)



▲ 林忠彦撮影
「イタリア(アルベロベッロ)」

常設展「尾崎正章たまため箱 ①制作の秘密」

●期間／6月13日(土)～9月6日(日)

いずれも●開館時間／9:30～17:00(入館は16:30まで)●休館日／月曜日▼観覧料／一般200(160)円、学生100(80)円()内は20人以上の団体※18歳以下および70歳以上は無料※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳等を持参の人とその介護者は無料

徳山動物園で待ってるゾウ!

ありがとう、ツヨシ展

私たちに数々の忘れられない思い出を残してくれたマレーグマ「ツヨシ」の追悼企画展を、北園ふれあいルームで行います。

ツヨシの等身大のパネルが登場し、これまでの生い立ちを紹介します。

期間 6月29日(月)まで

問合せ 徳山動物園 ☎0834-22-8640



動画は
Facebookで
配信しています→



BOAT RACE 徳山

ボートレース徳山の収益金は、乳幼児・こども医療費の助成や、多子世帯への応援給付金など、市の子育て支援に役立っています。

また、新型コロナウイルス感染症対策にも活用されています。

次節のレース GⅢマスターズリーグ3戦 Boat Boyカップ 6月18日(木)～23日(火)

イベント日程など…詳しくは「ボートレース徳山」のホームページを検索!!

問合せ ボートレース徳山 ☎0834-25-0540



ボートレース徳山
公式サイト



創業明治30年 お墓の専門店 金子石材株式会社

西島市立徳山公園に隣する6段金満墓所 / 西島市立徳山公園に隣する6段金満墓所 / 西島市立徳山公園に隣する6段金満墓所

公園墓地 メモリーヒル周南

—思い出の丘—
徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!

広い駐車場 完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

概要

■管理 者/浄土真宗 光満寺	■墓地面積/1区画 1400mm×1500mm
■名 称/メモリーヒル周南	■管理代行/メモリーヒル周南管理事務局
■所 在 地/周南市大字徳山	■指定石材店/金子石材株式会社

永代使用料 **43万円**

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ
[本社展示場] 山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
[営業時間] AM9:00~PM6:00

「幸せの出会いまち」のご紹介

集まった人たちが、笑顔で語りあい、共に幸せを感じられる場にしたいと開設しております。屋根付きのベンチもあり、コーヒーが無料です。どなたでもお気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。



周南市上一の井手
興元寺北
TEL:0834-21-1409

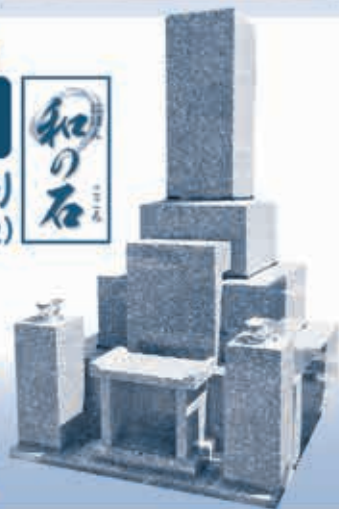
徳山みかげ取扱い
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)

◎8寸3重型墓石

自社加工

徳山産
68万円
(消費税込)



不快害虫・ネズミ駆除 シロアリ防除

おかげ様で創業から50年を迎えることができました

公益社団法人 日本しろあり対策協会 登録

新栄アリックス

調査・御見積 無料

無料で調査と調査報告を行い、有効な防除をお勧めします。
お客様からお申込みがあった場合には有償にて防除を行います。

床下のカビ・湿気対策も承ります

営業種目
シロアリ予防・駆除施工
床下換気装置施工、床下調湿材施工
衛生害獣害虫駆除(ゴキブリ・ネズミ・ムカデ・ハチ等)

株式会社 新栄アリックス 徳山営業所
公益社団法人 日本しろあり対策協会会員 一般社団法人 山口県しろあり対策協会会員

0120-064-714
tel.0834-31-3350

月~土 周南市新宿通5丁目5-25
8:00 17:00
正社員募集中! 詳しくはお電話にてお問い合わせください

遺言書を書くだけでは相続のトラブルを避けられません。残された家族のトラブルを避けるための対策をお伝えします。 生前相続対策・遺言無料相談会を開催

完全
予約制

- ① 6月23日(火) 会場 シビック交流センター 交流室3
- ② 6月25日(木) 会場 学び・交流プラザ 交流室9

①②どちらが都合のよい日程でご予約下さい

◆個別相談 9:00~17:00
※お1組様1時間程度

①②定員 5組様
それぞれ

ご都合が合わない方は当事務所でも個別相談を承っておりますのでご連絡ください

相談の際は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、アクリル板・消毒液・マスクを用意し、室内は定期的に換気を行います。



是非、親子で、ご夫婦で
ご参加してみてください



- ☐ 自分の相続、親の相続を考え始めた方
- ☐ 相続税が心配な方
- ☐ 渡したくない相続人がいる方
- ☐ 介護・認知症が心配な方
- ☐ 離婚経験があり、前妻(夫)のお子さまがいる方
- ☐ 子供がいないご夫婦
- ☐ 事実婚を選択されている方
- ☐ 不動産とお金のバランスが悪い方
- ☐ 将来、実家が空き家になるかもしれない方

一般社団法人
周南相続センター
〒745-0825 山口県周南市秋月 1-7-50

0120-48-5400
予約専用ダイヤル 通話無料(平日9時~17時、携帯OK)
URL <https://www.syunan-souzoku.net/>

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。